

3. 労務外出での苦勞

労務外出が、退所及びその後の退所生活へのつなぎになっていたのであろうか。労務外出をしていたという回答は多くない。その理由は、園の許可等の問題もあるが、「世間の目が怖い」(1930年生 女性)というものがあり、深刻である。

そして、その苦勞は、退所後働くことをめぐる苦勞に連なるものであった。「ハンセン病を隠すために様々な嘘をつかなければならなかった」(1944年生 女性)し、「とれるだけの資格をとっても、仕事は全てアルバイトであった」(1934年生 男性)という状況も多く語られている。また、働く理由も、「両親に預けた二人のこどものため」(1939年生 男性)あるいは、「厚生年金が欲しくて療養所から出勤していた」(1943年生 女性)という。

入所年が、60年後半になると、園公認の建築会社に来るまで迎えに来たり(1951年生 男性) 会社に療養所の事情を話して理解してもらい、働けた例もあった(1943年生 女性)ようである。以下、事例を挙げておこう。

「退所して子供2名もうけたが、離婚となり、子供(小5、小1)は自分が引き取った。しかし、再発して入所する。子供は両親に預けた。月に1回は帰省していた。子供に会うため、親の面会などの費用をかせぐため、帰省中にタクシードライバーとしてアルバイトしていた」(1939年生 男性 1958年入所)

「清掃会社の専務の方から、突然園に行ってきてくれとおばさんたちをつれてね。そして私は、『園って知らないから』とうそをついた。(専務は)これだからかと手をまねてこうされたんですよ。きつかったですよ。17、8年前になるかな。裁判が終わってその方から突然電話がありました。『あの時はすまなかったなあ』私だと気づいてどんなにきつかったろうね。すまなかったと、電話がありましたね」(1941年生 女性 1949年入所)

「月2回しか休みがなく辛かった。木材の運搬で苦勞の連続であった。」(1941年生 男性 1952年入所)

「職員にはなされた。クビになったのはそれ以外思い当たる節がない。」(1940年生 女性 1956年入所)

「社会復帰をするために免許証を取りにいった。収入からいくらお金が引かれた(収入査定)。社会復帰はいやがられているようであった。」(1942年生 男性 1956年入所)